



# 誰もが安心して働ける環境づくり (平成31年度重点対策)

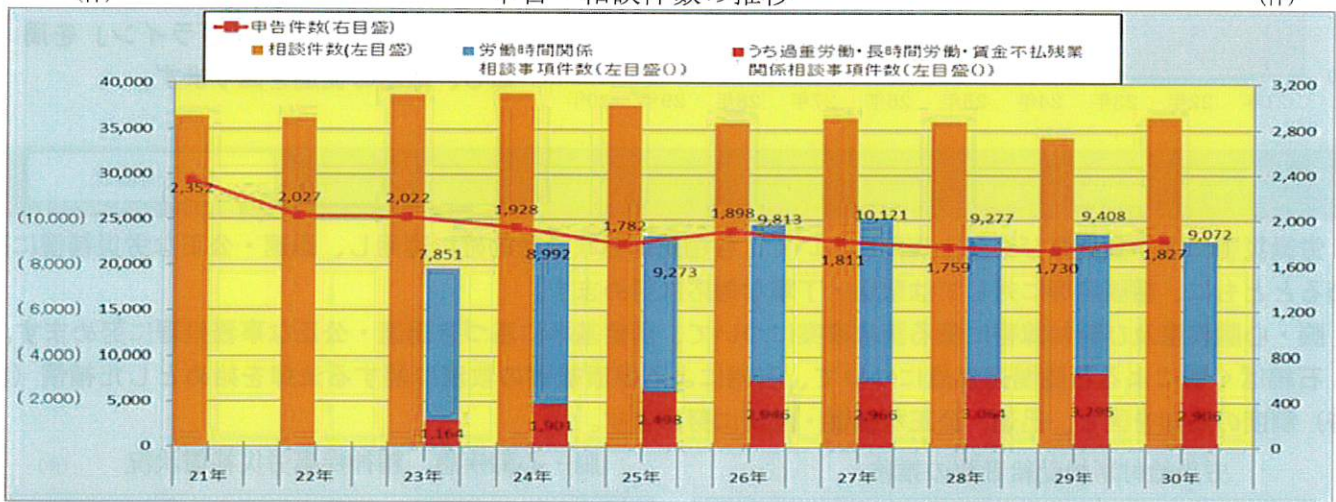
北海道労働局労働基準部・労働基準監督署

## 法定労働条件の確保・改善

監督課

- 働き方改革関連法の適正な履行確保に向けて、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務を始めとした労働時間法制の周知等を図ります。
- 過重労働が行われているおそれがある事業場に対して監督指導を徹底します。また、時間外・休日労働協定が適正に締結・届出されるよう、各種取組を行います。
- 過労死等防止対策の趣旨や過労死等防止啓発月間等における取組内容を北海道等と連携して周知します。

申告・相談件数の推移 (件)

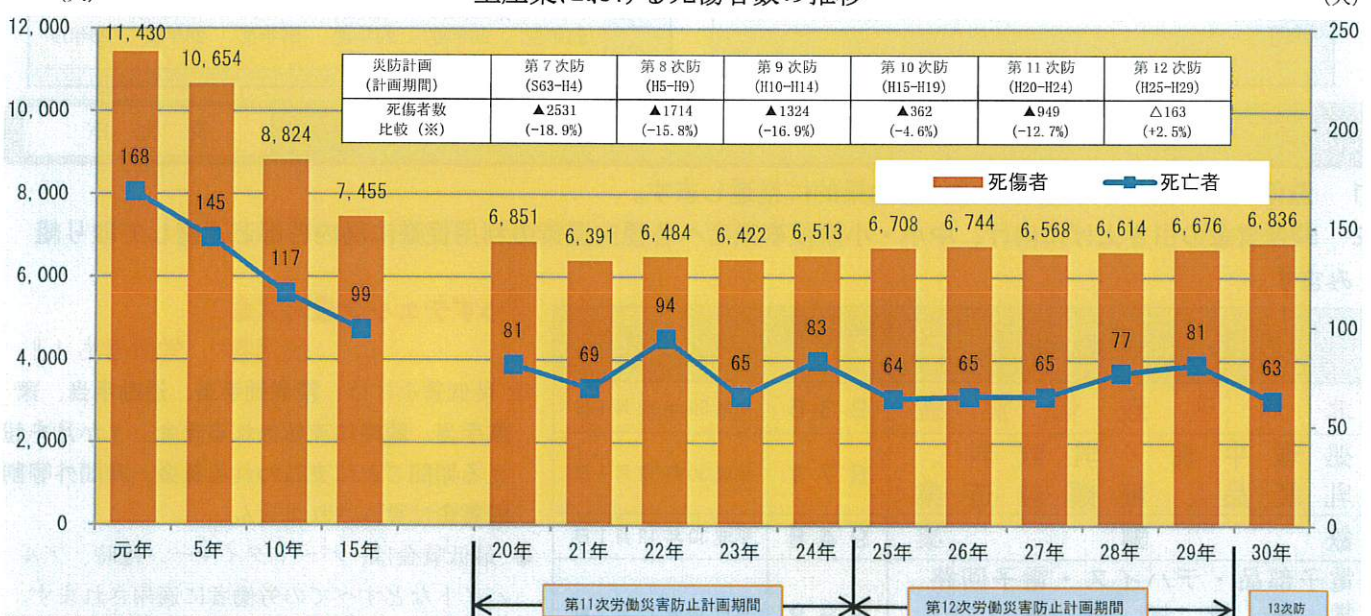


## 働く人の安全と健康の確保

安全課・健康課

- 死亡災害を始めとする労働災害の減少を最優先課題として、建設業、製造業、林業を中心に取り組みます。死傷者数の4分の1を占める転倒災害及び冬季特有の労働災害の防止対策にも取り組みます。

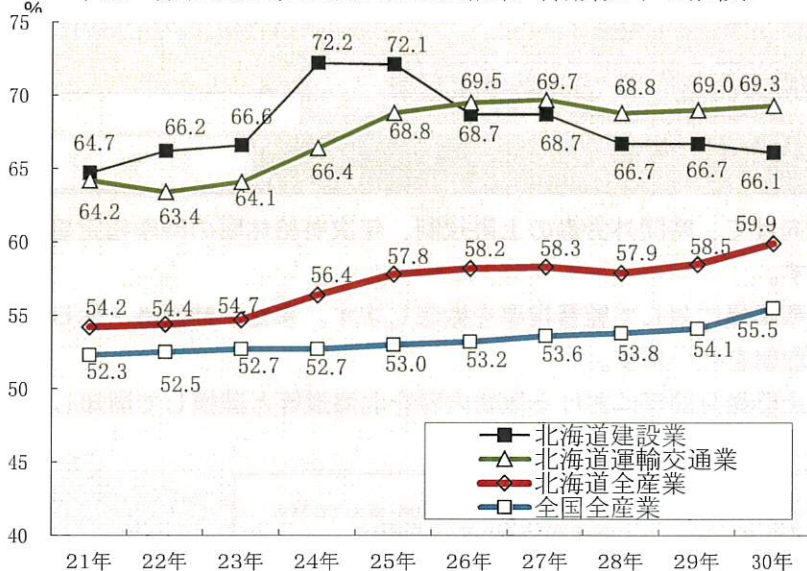
全産業における死傷者数の推移 (人)



※各災防計画の最終年の死傷者数を前災防計画の最終年の死傷者数と比較したものを。

内容の詳細等については、北海道労働局労働基準部 011-709-2311 の各担当課・室(監督・安全・健康課、賃金室、労災補償課)又は各労働基準監督署まで。北海道労働局 HP (<http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

年別・業種別定期健康診断実施結果（有所見率の推移）



- 産業医・産業保健機能の強化を内容とする改正安衛法を周知し、その遵守を指導します。また、ストレスチェックの確実な実施等のメンタルヘルス対策を推進します。
- 化学物質を取り扱う事業場、石綿を使用した建築物の解体作業について、法定措置の遵守徹底を図ります。
- 改正健康増進法の成立を踏まえ、職場における受動喫煙対策の普及及び促進を図ります。
- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を周知し、取組の促進を図ります。

労災補償対策の推進

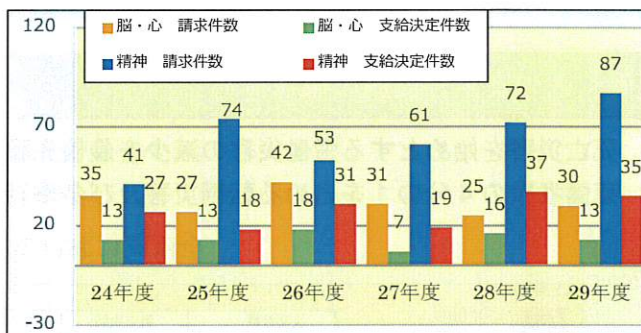
労災補償課

- 労働災害による負傷及び業務上疾病について、各種認定基準等を的確に運用し、迅速・公正な労災補償に努めるとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。
- 脳・心臓疾患及び精神障害に係る請求事案について、認定基準に基づき迅速・公正な事務処理に努めます。
- 石綿ばく露による石綿関連疾患について、石綿による健康被害の救済に関する法律を始めとした補償（救済）制度の周知を図り、迅速・公正な補償・救済に努めます。

労災給付新規受給者数の推移 (人)



脳・心臓疾患、精神疾患労災補償状況 (件)



北海道の最低賃金

賃金室

- 最低賃金の周知及び履行の確保を効果的に推進します。
- 最低賃金の引き上げに向け、中小・小規模事業者へ各種支援策の利用促進に局内各部と連携して取り組みます。

| 最低賃金の件名                           | 時間額 (円)    | 効力発生日      |
|-----------------------------------|------------|------------|
| <b>北海道最低賃金</b>                    | <b>835</b> | 平成30年10月1日 |
| 処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業                | 871        | 平成30年12月1日 |
| 鉄鋼業                               | 948        | 平成30年12月1日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 868        | 平成30年12月1日 |
| 船舶製造・修理業、船体ブロック製造業                | 866        | 平成30年12月1日 |

『必ずチェック最低賃金！』

使用者も 労働者も！』

- 最低賃金には、精皆動手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。